

令和 8 年度 教育行政執行方針

令和 8 年第 2 回清水町議会定例会の開会にあたり、教育委員会所管の行政に関する主要な方針について申し上げ、町議会議員並びに町民の皆様にご理解とご協力をお願い申し上げます。

はじめに

本町の教育が目指す教育理念「心響」、その実践指標「しみず教育の四季」と国の教育基本計画に謳われている「ウェルビーイング」の向上を推進するためには、より基礎的なことを重視した取組が肝要だと考えています。

社会変化が激しい時代において、夢や希望を持ち、様々な困難を乗り越え、多様な人々と協働し次世代を担うたくましい子どもたちを育むためには、家庭、学校、地域が一体となり「心をかよわせ、互いに響き合う感性豊かな教育」を推進していく必要があります。

教育委員会における今年のキーワードを「邁進」と定め、事務局職員や学校など教育関係者全員の共通理解のもと、直面する複雑化・多様化した課題・問題等に真摯に向き合いつつ、着実に解決できるよう取組を進めてまいります。

総合教育会議においては、教育の政治的中立性や継続性を確保し、町長部局と緊密な連携を図りながら、新たなる「清水町教育大綱」

(令和8年度～令和12年度)のもとに教育施策を進めてまいります。

また、国や道の「働き方改革」に係る指針及び本町のアクションプランを踏まえた上で、学校内外における業務の適正化など教職員の働き方改革に取り組み、専門性を高めることで、子どもたちに質の高い教育環境を整えてまいります。

これらの基本的な考えのもとに教育委員会では14項目の具体的な方針を進めてまいります。

はじめに、

学校教育に係る方針「**学校教育の推進**」について申し上げます。

学校での教育においては、次期学習指導要領に向けた基本的な考え方を踏まえながら「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業改善や個性が輝く教育、豊かな学びにつなげる教育など、「子どもまんなか」にした教育を推進してまいります。

予測不能な時代に、様々な社会的な変化を乗り越えられる資質・能力を育成するためには、より多様性が求められる社会を生き抜く力の育成や、ICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な教育活動に取り組んでまいります。

また、地域の方々に参画していただくコミュニティスクールをは

じめ、ふるさと清水町の歴史や文化、郷土愛の醸成を深める「十勝清水学」を充実させてまいります。

更に、埼玉県深谷市の小学生とのオンライン交流や外部講師などからの学びを通して、コミュニケーション力の育成や、ふるさと清水町を理解し、誇りとする教育活動を進めてまいります。

また、外国籍の児童生徒の対応として、支援員を配置して学校生活や学習サポートを行ってまいります。

なお、義務教育費の保護者負担軽減として今年度も引き続き小中学生への修学旅行費を全額補助し、英語検定料助成事業を拡充してまいります。

次に、

「**確かな学力の育成**」について申し上げます。

「全国学力・学習状況調査」及び「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果から、本町の子どもたちの学力や運動能力の状況を適切に把握・分析した上で、課題を認識し根拠に基づいた学力と体力の向上に向けた施策を行いつつ、家庭学習の定着にも取り組んでまいります。

英語教育の充実に向けては、英語指導助手や英語活動講師を積極的に活用し、英語力の育成や異文化への理解を深めるとともに、先

進的な実践をしている私立学校との協議を進めながら、新たな英語教育の在り方を調査・研究してまいります。

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、学校のタブレット端末などデジタル機器の更新・充実を図ることにより、効果的に活用できるICT環境を整備してまいります。

次に、

「豊かな心と健やかな体を育む教育の推進」について申し上げます。

心響を理念とした「しみず教育の四季」の取組を家庭・学校・地域が連携協力し、子どもたち一人一人に基本的な生活習慣や規範意識を身に付けさせ、思いやりと感性溢れる子どもを育てまいります。

「道徳」の授業を中心としながら、「いじめは絶対許さない」という基本的な教えとともに、生命や人権を大切にする心を育成し、友情の尊さや信頼の醸成、生きることの素晴らしさについても指導してまいります。

また、年々増加傾向にある不登校への対応として、教育支援センターの充実を図るとともに、正確な情報共有のもとに子どもや保護者へきめ細やかで適切な指導・助言を通して、学習面や人間関係、

メンタルヘルス等の改善に向けて最適な支援となるよう努めてまいります。

次に、

「**子どもの安全・安心の確保等**」について申し上げます。

児童生徒の登下校時の安全・安心な環境確保のため、地域のボランティア等による通学路の見守り活動など、地域と協働した活動に取り組んでまいります。

学校においては、「一日防災学校」などの防災教育や、スマートフォン等を日常的に利用する中で、正しい情報リテラシーを理解するために学校と家庭が連携し「清水ソーシャルメディアガイドライン」、「タブレットPCの使い方のルール」等を活かした情報モラル教育を推進してまいります。

次に、

「**特別支援教育の推進**」について申し上げます。

教育現場及び関係機関との連携を密に行い、支援を必要とする児童生徒や家庭に関する情報の共有、教育的ニーズに応じた指導と切れ目のない一貫した教育やインクルーシブ教育の実現を目指し、研修を通して教師の専門性を高めるとともに、教育支援員などを配置して指導・支援の充実を図ってまいります。

次に、

「こども園と学校との連携強化と小中一貫教育の推進」について申し上げます。

しみず・御影こども園での幼児教育と小学校教育との段差のない滑らかな接続のため、交流活動や合同研修会などを計画的に行い、幼保・小連携による教育の充実に取り組んでまいります。

また、小学校から中学校への学びの連続性、専門的でわかりやすい授業を展開する「小中一貫教育」の取組について、保護者や町民への情報発信・提供を行いながら学びの向上に努めてまいります。

次に、

「清水高等学校の振興」について申し上げます。

総合学科として特色ある教育活動に取り組む清水高等学校の授業内容や生徒の活躍等、引き続き学校の魅力を発信してまいります。

また、新入学生に対するタブレット端末費用の一部助成をはじめ各種検定料や通学費、遠方から下宿している生徒などへの生活支援や助成を通して、保護者負担の更なる軽減を図ってまいります。

次に、

「スクールバスの運行」について申し上げます。

スクールバスの運行につきましては、引き続き全路線を運行委託

し、委託業者と緊密に連携しながら安全運行に努めます。

また、中学生部活バスの運行等も含め、遠距離通学する児童生徒を安全に送迎するとともに、利便性の維持に努めてまいります。

次に、

「**学校給食の推進**」について申し上げます。

学校給食につきましては、今後も地元食材を積極的に使用し、生産者への感謝の気持ちや地産地消の意義を教える食育を推進してまいります。

また、安全安心な学校給食を提供するために徹底した衛生管理と品質管理を行うとともに、計画的に給食センター設備の更新を行ってまいります。

食材費高騰の中、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスの取れた豊かな給食を提供することで健康増進に努めてまいります。

なお、小学校においては国・道の支援を念頭に「給食費無償化」を図る予定です。

次に、

社会教育に係る方針「**社会教育の充実**」について申し上げます。

町民一人一人が豊かな人生を送るため「学びから生きる力を育む

まちづくり」を目指し、第 10 次清水町社会教育計画のもと、学びによる気づきと分かち合いで人と人がつながり合う地域づくりを推進してまいります。

次に、

「社会教育活動の推進」について申し上げます。

町内に居住する多様な方々の社会教育活動への興味関心や学びへの意欲を喚起し、積極的に参画できる機会を創出してまいります。

また、学校教育と社会教育を繋ぐ「生涯学習ボランティア活動」においては、地域と学校の連携がより一層深化するよう、活動内容の工夫と充実に努めてまいります。

そのために、生涯学習ボランティアの育成や活用を図り、地域で学びを支える基盤を拡充してまいります。

次に、

「文化芸術活動の推進」について申し上げます。

昨年度の「第九演奏会」で高まった合唱への機運を絶やすことなく、地域文化として定着させるための方策を講じてまいります。

また、次世代へ継承すべき町の歴史や文化について、地域住民や子どもたちの興味関心を培い、平易かつ深く学べる機会を拡充し、心の豊かさを育ててまいります。

次に、

「**スポーツ活動の推進**」について申し上げます。

スポーツによる健康づくりや仲間づくりを進めるため、スポーツ推進委員並びに体育団体等と連携し、スポーツ大会等のスポーツ事業を開催するとともに、軽スポーツの普及・啓発に努めてまいります。

青少年のスポーツにおいては、学校部活動の地域展開やスポーツ大会参加のための支援を進めてまいります。また、スポーツ施設の整備を進めて安全で安心して活動できる環境の提供に努め、町民の活動意欲を高めてまいります。

次に、

「**図書館・郷土史料館の運営**」について申し上げます。

図書館は、町民の生涯学習の基盤施設として、人々が集う居心地の良い環境を提供し、図書館サービスを充実させてまいります。

また、子どもの読書活動推進においては、家庭・地域・学校において子どもの読書活動が推進されるよう、学校やボランティア等との連携を図り、「しみず読書の日」の定着に努めてまいります。

郷土史料館においては、町や郷土を学び、紹介する拠点として情報発信に努めてまいります。

むすび

以上、令和８年度の教育行政執行に関する主要な方針について申し上げます。

本年度においても、「地域とともに進める魅力ある教育の推進」に向けて取り組んでまいりますので、議員並びに関係各位、町民の皆様のご理解ご支援をいただきますようお願い申し上げ、教育行政執行方針といたします。

令和８年３月６日

清水町教育委員会教育長 山下 勇